

本県道徳教育の 推進状況と今後の方向性



平成31年2月8日
広島県教育委員会
豊かな心育成課

はじめに

1 本県の道徳教育の推進状況について

2 本県道徳教育の充実に向けて

おわりに



1 本県の道徳教育の推進状況について

（1）道徳教育充実に向けた取組（平成30年度）

- ① 平成30年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業の実施
- ② 各市町教育委員会と連携した取組の推進
- ③ 高等学校道徳教育推進協議会の開催

（2）成果と課題

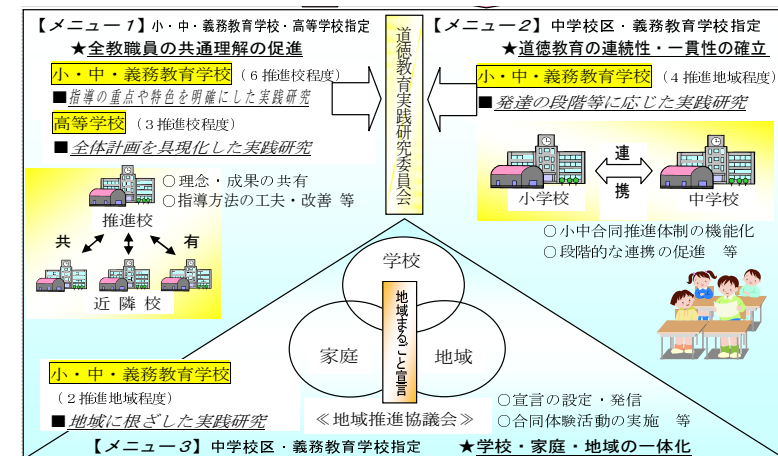
- ① 小学校・中学校・義務教育学校
- ② 高等学校



（1）道徳教育充実に向けた取組（平成30年度）

① 平成30年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業の実施

平成27年3月27日の学習指導要領一部改正等において、従来の「道徳の時間」を「特別の教科道徳」と新たに位置付け、問題解決的な学習などの指導方法の工夫を図ることが示されたことなどを踏まえて、「考え、議論する道徳」へと質的に転換を図るため、**改正学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの地域の特色を生かした取組を推進する実践研究を行い、その成果を県内に普及することにより、本県道徳教育の一層の充実を図る。**



(1) 道徳教育充実に向けた取組（平成30年度）

① 平成30年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業の実施

平成30年度道徳教育実践研究指定校			
小学校	中学校	中学校区	高等学校
熊野町立熊野第三小学校 (メニュー1)	福山市立鳳中学校 (メニュー1)	呉市立吉浦中学校区 (メニュー2)	黒瀬高等学校 (メニュー1)
尾道市立因北小学校 (メニュー1)	呉市立宮原中学校 (メニュー1)	府中市立上下中学校区 (メニュー2)	沼南高等学校 (メニュー1)
世羅町立せらびがし小学校 (メニュー1)	安芸高田市立向原中学校 (メニュー1)	三次市立三良坂中学校区 (メニュー2)	宮島高等学校 (メニュー1)
庄原市立西城小学校 (メニュー1)		東広島市立豊栄中学校区 (メニュー3)	
		江田島市立江田島中学校区 (メニュー3)	

- ◆広島県道徳教育研究協議会（第1回） 会場校
- ◆広島県道徳教育パワーアップフォーラム シンポジスト・実践報告者
- ◆広島県道徳教育研究協議会（全体報告会） 実践発表者・演習・協議等担当
- ◆公開研究会（各学校）
- ◆道徳教育実践研究委員会（全6回） 学習指導案のHPへの掲載 など

研究成果の県全体への普及



(1) 道徳教育充実に向けた取組（平成30年度）

② 各市町教育委員会と連携した取組の推進

ア 広島県道徳教育推進連絡会議の開催

県及び各市町の間で、道徳教育に関する情報交換や実践交流を行うことにより、本県道徳教育の充実を図る。

- ◆事業等説明
- ◆情報交換・協議
各市町道徳教育推進協議会の活動計画等
各市町道徳教育推進協議会の一層の充実に向けた手立て等
- ◆演習・協議等
道徳科の趣旨を踏まえた指導方法及び評価

イ 各市町道徳教育推進協議会への訪問（年2回）

- ◆研究授業への指導・助言
- ◆講話
道徳科における主体的・対話的で深い学びについて
道徳科の趣旨を踏まえた評価について など



(1) 道徳教育充実に向けた取組（平成30年度）

③ 高等学校道徳教育推進協議会の開催

県立教育センター
「人間としての在り方生き方を主体的に探求する道徳教育（高等学校）」講座

高等学校における道徳教育の効果的な指導方法等について、実践発表や演習・協議等を通して理解を深め、本県道徳教育の推進に資する。

報告・協議
「高等学校における道徳教育の実践」
県立音戸高等学校
(平成29年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業推進指定校)



講義・演習・協議
「人間としての在り方生き方を
主体的に探求する道徳教育の在り方」
茨城大学 教授 小川 哲哉

<平成30年度高等学校道徳教育推進協議会の様子>



(2) 成果と課題

① 小学校・中学校・義務教育学校

成 果

- 道徳科の趣旨を踏まえた指導方法の工夫の充実
- 道徳科の評価に向けた取組の推進

課 題

- ◆ 主体的・対話的で深い学びのある道徳科に向けた授業改善
- ◆ 道徳教育推進教師の機能化

② 高等学校

成 果

- 道徳教育に関する取組の推進

課 題

- ◆ 道徳教育推進教師の機能化



(2) 成果と課題

① 小学校・中学校・義務教育学校

成果

○ 道徳科の趣旨を踏まえた指導方法の工夫の充実

質問項目	小学校		中学校	
	第2回	第1回	第2回	第1回
9割以上の肯定的な回答				
自校の道徳科・道徳の時間の授業は充実していると思う	98.0%	82.1%	98.8%	88.6%
道徳科・道徳の時間では、「特別の教科道徳」の趣旨を踏まえた、多様な指導方法の工夫を取り入れている	98.0%	68.4%	98.8%	83.5%
道徳科・道徳の時間の授業では、児童生徒が自分のことを振り返りながら考えるような指導の工夫をしている	98.0%	89.2%	98.8%	92.4%
道徳科・道徳の時間の授業では、児童生徒が友達と話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりするような指導の工夫をしている	93.9%	76.8%	100%	89.9%
児童生徒が道徳科・道徳の時間の授業で勉強したことを自分の生活にいかしていると思う	85.7%	64.6%	80.7%	65.0%

平成30年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業 意識調査結果（教職員）



(2) 成果と課題

① 小学校・中学校・義務教育学校

成果

○ 道徳科の趣旨を踏まえた指導方法の工夫の充実

	9割以上の肯定的な回答	肯定的な回答の割合		
		平成30年度 (1回目)	平成29年度 (2回目)	平成29年度 (1回目)
3-(1) 道徳科（道徳の時間）の内容は充実していると思いますか。		95.4%	97.8%	95.1%
3-(2) 道徳科の趣旨を踏まえた多様な指導方法の工夫を取り入れていますか。		92.0%	89.5%	79.5%
3-(3) 児童生徒が自分のことを振り返りながら考えるような指導の工夫をしていますか。		98.6%	98.8%	98.4%
3-(4) 児童生徒が友達と話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりするような指導の工夫をしていますか。		99.2%	98.2%	97.8%
3-(5) 児童生徒は、道徳科（道徳の時間）で勉強したことを自分の生活にいかしていると思いますか。		91.2%	93.5%	88.2%

平成30年度市町道徳教育推進協議会参加者第1回アンケート結果



(2) 成果と課題

① 小学校・中学校・義務教育学校

成果

○ 道徳科の評価に向けた取組の推進

8割近くが肯定的回答

道徳科の評価を組織的・計画的に推進するため、評価に関する研修の充実を図っていますか。

77.3%

平成30年度市町道徳教育推進協議会参加者第1回アンケート結果

推進指定校の研究にて

- ・評価の視点を明確にした授業づくり
- ・評価支援シート（毎時間の授業における生徒の発言や学習状況を記録）の活用
- ・児童生徒のワークシートのファイリング（授業ごと）

など

各市町道徳教育推進協議会における研修にて

- ・県道徳教育推進連絡会議における演習・協議を活用した研修
- ・計画的、継続的な市町内各校の取組の交流
- ・県立教育センターのサテライト研修講座（道徳教育）を兼ねた研修の実施

など



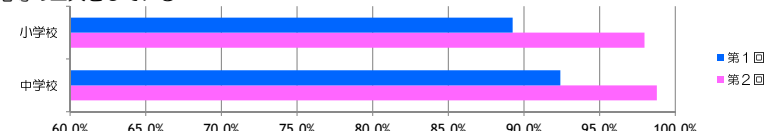
(2) 成果と課題

① 小学校・中学校・義務教育学校

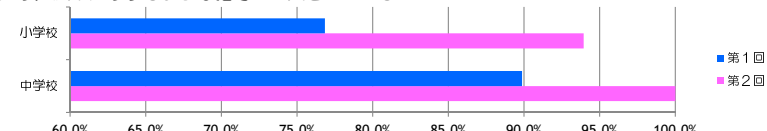
課題

◆ 主体的・対話的で深い学びのある道徳科に向けた授業改善

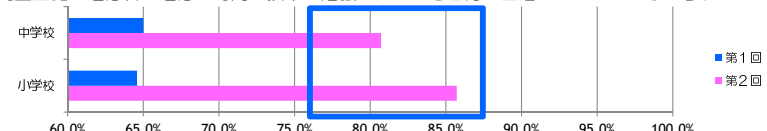
道徳科・道徳の時間の授業では、児童生徒が自分のことを振り返りながら考えるような指導の工夫をしている



道徳科・道徳の時間の授業では、児童生徒が友達と話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりするような指導の工夫をしている



児童生徒が道徳科・道徳の時間の授業で勉強したことを自分の生活にいかしていると思う



平成30年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業 意識調査結果（教職員）



(2) 成果と課題

① 小学校・中学校・義務教育学校

課題

◆ 道徳教育推進教師の機能化

肯定的な回答が8割前後（指定校は100%）

肯定的な回答の割合

項目		平成30年度 (1回目)	平成29年度 (2回目)	平成29年度 (1回目)
5-(1)	道徳教育推進教師は機能していると思いますか。	80.4%	83.8%	75.9%
5-(2)	道徳教育推進教師は、教職員が協力し合う道徳科（道徳の時間）の指導体制の充実を図っていますか。	77.0%	80.1%	69.7%
5-(3)	道徳科の評価を組織的・計画的に推進するため、評価に関する研修の充実を図っていますか。	77.3%	—	—
5-(4)	道徳教育推進教師は、道徳科（道徳の時間）で用いる教材の準備や掲示物の充実など、環境を整えていますか。	87.0%	88.8%	87.8%
5-(5)	道徳教育推進教師は、他の教師の相談役や情報提供をするなど、道徳教育の援助を行っていますか。	79.4%	84.8%	74.8%

肯定的な回答が8割以下

平成30年度市町道徳教育推進協議会参加者第1回アンケート結果



(2) 成果と課題

② 高等学校

成果

○ 道徳教育に関する取組の推進

質問項目	第2回	第1回
自校の道徳教育は充実していると思う	67.0%	57.8%
道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）は、校務分掌上機能していると思う	81.0%	54.8%

25%以上の伸び

平成30年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業 意識調査結果（教職員）

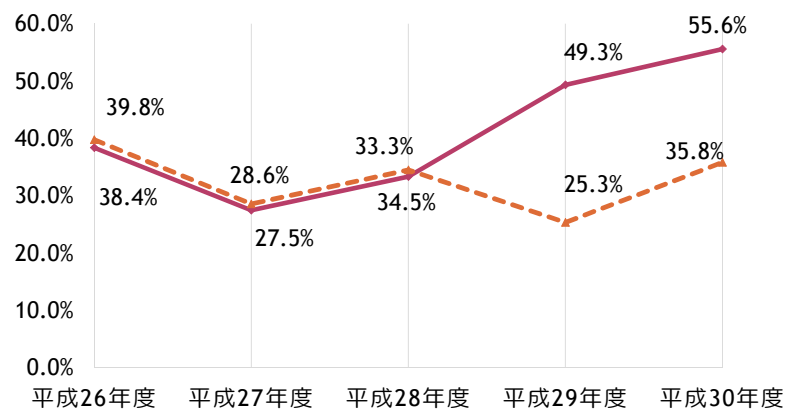


(2) 成果と課題

② 高等学校

成果

○ 道徳教育に関する取組の推進



— 自校の道徳教育は充実していると思いますか。

- - 自校では、道徳教育に関する研修を実施していますか。

平成30年度高等学校道徳教育推進協議会アンケート結果

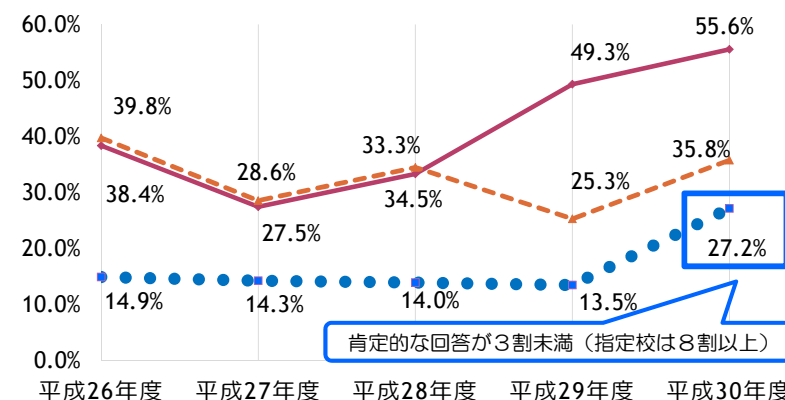


(2) 成果と課題

② 高等学校

課題

◆ 道徳教育推進教師の機能化



肯定的な回答が3割未満（指定校は8割以上）

平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度

— 自校の道徳教育は充実していると思いますか。

●●● 道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）は校務分掌上機能していると思いますか。

- - 自校では、道徳教育に関する研修を実施していますか。

平成30年度高等学校道徳教育推進協議会アンケート結果



2 本県道徳教育の充実に向けて

(1) 道徳教育を推進するための指導体制の整備

- ① 指導体制の充実による多様な利点や効果
- ② 校長の方針、道徳教育推進教師の役割の明確化

(2) 道徳教育に関する取組の充実

- ① 主体的・対話的で深い学びのある道徳科に向けた授業改善
- ② 各教科・科目等における道徳教育の推進

(3) 道徳教育充実に向けた取組（平成31年度）

- ① 平成31年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業の実施
- ② 各市町教育委員会と連携した取組の推進
- ③ 高等学校道徳教育研究協議会の開催



(1) 道徳教育を推進するための指導体制の整備

① 指導体制の充実による多様な利点や効果

- ・ 学校としての道徳科の指導方針が具体化され指導の特色が明確になる。
- ・ 授業を担当する全教師が、児童生徒の実態や授業の進め方などに問題意識をもつことができる。
- ・ 学校の全ての教職員が各学級や一人一人の児童生徒に関心を持ち、学校全体で児童生徒の道徳性を養おうとする意識をもつようになる。
- ・ 道徳科の推進に関わる情報（教材や協力を依頼する保護者、地域等の人材）が学校として組織的に集約され、それらを活用してねらいに即した効果的な授業が一層計画的に実施されることにつながる。



(1) 道徳教育を推進するための指導体制の整備

② 校長の方針、道徳教育推進教師の役割の明確化

校長の方針の明確化

校長は、その指導力を発揮し、学校の道徳教育の**基本的な方針を全教師に明確に示す**ことが必要である。

校長が道徳教育の方針を明示することにより、全教師が道徳教育の重要性についての認識を深めるとともに、**学校の道徳教育の重点や推進すべき方向について共通に理解し、具体的な指導を行うことができる。**

道徳教育推進教師の役割の明確化

- ・ 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- ・ 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- ・ （小・中）道徳科の充実と指導体制に関すること
- ・ 道徳（高：道徳教育）用教材の整備・充実・活用に関すること
- ・ 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- ・ 道徳科の授業公開など家庭や地域社会との連携（高：道徳教育の全体計画の公開）など家庭や地域社会との共通理解に関すること
- ・ （小中）道徳教育の研修の充実に関すること
- ・ 道徳教育における評価（高：全体計画の評価）に関すること など



(2) 道徳教育に関する取組の充実

① 主体的・対話的で深い学びのある道徳科に向けた授業改善

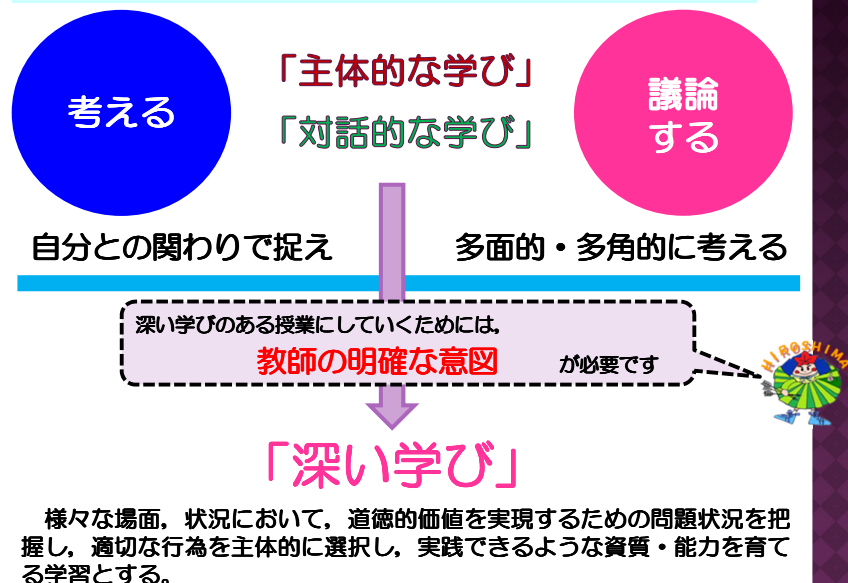
道徳科の目標

第1章総則の第1の2の（2）に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。**



(2) 道徳教育に関する取組の充実

① 主体的・対話的で深い学びのある道徳科に向けた授業改善



(2) 道徳教育に関する取組の充実

① 主体的・対話的で深い学びのある道徳科に向けた授業改善

★ 道徳科の特質を踏まえた指導方法の工夫 ★

「道徳的諸価値の理解」と「自己の（人間としての）生き方についての考え」とを相互に関連させながら深められるように創意工夫し、多様な指導方法を取り入れ活用する。

多様な指導方法の工夫の例

・ 道徳科における問題解決的な学習

※児童生徒同士で問題解決的な学習を行うに当たっては、そこで何らかの合意を形成することが目的ではなく、将来、道徳的な選択や判断が求められる問題に対峙した時に、自分にとっても他者にとってもよりよい選択や判断ができるような資質・能力を育てることにつながる大切である。

・ 道徳的な行為に関する体験的な学習

・ 特別活動等の多様な実践活動や体験活動を生かしたりすることなど

(2) 道徳教育に関する取組の充実

① 主体的・対話的で深い学びのある道徳科に向けた授業改善

★ 指導方法の工夫と評価の一体化 ★

道徳科の趣旨を踏まえた児童生徒の評価ができる主体的・対話的で深い学びのある道徳科の授業を目指すことが大切である。

教師が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かしていくことが大切であり、授業の評価を改善につなげる過程を一層重視する必要がある。

児童生徒の学習状況の把握 → 授業に対する評価と改善

(2) 道徳教育に関する取組の充実

① 主体的・対話的で深い学びのある道徳科に向けた授業改善

★ 指導方法の工夫と評価の一体化 ★

道徳教育における評価の意義

教 師

教師が指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるもの

児童生徒

自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくもの

指導に生かされ、児童生徒の成長につながる評価

(2) 道徳教育に関する取組の充実

① 主体的・対話的で深い学びのある道徳科に向けた授業改善

道徳科の授業 実践事例DVDの作成と配付

(3月下旬配付予定：市町教委各2枚)

3つの指導方法の工夫に焦点を当てた授業を収録していますが、独立した指導の「型」を示しているわけではありません。それぞれに様々な展開が考えられますし、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられます。

内容(低・中・高学年の計3本の授業を収録)

読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習における指導方法の工夫(中)

問題解決的な学習を取り入れた指導方法の工夫(高)

道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れた指導方法の工夫(低)

中学校版の作成・配付(平成31年度)



25

(2) 道徳教育に関する取組の充実

②各教科・科目等における道徳教育の推進

高等学校における人間としての在り方生き方に関する教育は、**学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な探究の学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施**するものである。

特に公民科に新たに必修科目として設けた「**公共**」及び新たに**選択科目となった「倫理」並びに特別活動**にはそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを**中核的な指導の場面として重視**し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。

<国語科との関連の例>

国語での確に理解したり効果的に表現したりする資質・能力を育成する上で、生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高めることは、学校の教育活動全体で道徳教育を進めていくための基盤となるものである。また、思考力や想像力を伸ばすこと及び言語感覚を磨くことは、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本になる。更に、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養うことは、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛することなどにつながるものである。教材選定の観点として、道徳性の育成に資する項目を国語科の特質に応じて示している。

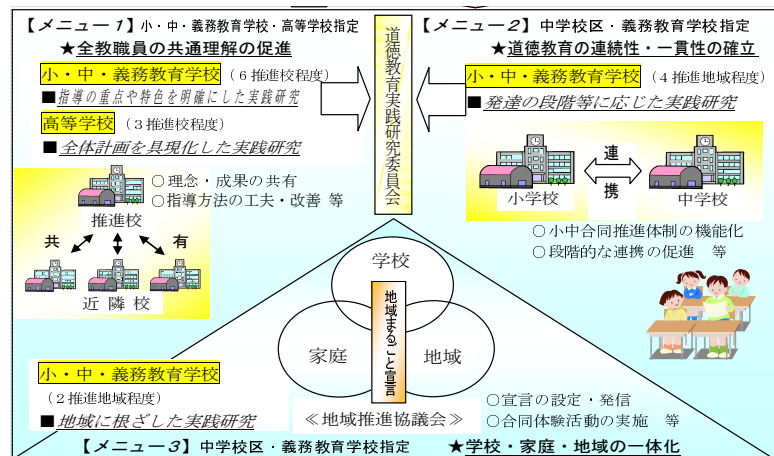


26

(3) 道徳教育充実に向けた取組

① 平成31年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業の実施

平成27年3月27日の学習指導要領一部改正等において、従来の「道徳の時間」を「特別の教科道徳」と新たに位置付け、問題解決的な学習などの指導方法の工夫を図ることが示されたことなどを踏まえて、「考え、議論する道徳」へと質的に転換を図るため、改正学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの地域の特色を生かした取組を推進する実践研究を行い、その成果を県内に普及することにより、本県道徳教育の一層の充実を図る。



27

(3) 道徳教育充実に向けた取組

① 平成31年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業の実施

研修会等名	内容	期日	会場
広島県道徳教育研究協議会	学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法や家庭・地域との連携強化などの地域の特色を生かした実践研究を行い、その成果を県内に普及することにより、本県道徳教育の一層の充実を図る。	①6月7日(金) (実践研究委員会①と兼ねる) (全体報告会) ②2月7日(金)	指定校 県庁 講堂他
道徳教育パワーアップフォーラム	学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法等について、演習や協議、講演等を通して理解し、指導力の向上に資するとともに、本県道徳教育の一層の充実を図る。	8月8日(木)	広島大学サタメモリアルホール
道徳教育実践研究委員会	「道徳教育改善・充実」総合対策事業における推進校及び推進地域の道徳教育担当者が情報交換や研究協議等を行い、本県道徳教育を推進するリーダーを育成する。	①6月中旬 ②7月上旬 ③9月上旬 ④10月下旬 ⑤12月中旬 ⑥1月中旬	①～⑤ 指定校 ⑥県庁



28

(3) 道德教育充実に向けた取組

② 各市町教育委員会と連携した取組の推進

ア 広島県道德教育推進連絡会議の開催

研修会等名	内容	期日	会場
広島県 道德教育 推進連絡会議	県及び各市町の間で、道德教育に関する情報交換や実践交流を行うことにより、本県道德教育の充実を図る。 	①5月中旬 ②2月7日(金) (研究協議会②と兼ねる)	県庁

イ 各市町道德教育推進協議会への訪問(年2回)

年2回、各市町道德教育推進協議会に訪問させていただき、各市町、各学校の道德教育の充実に向けて、支援をさせていただきます。



29

(3) 道德教育充実に向けた取組

③ 高等学校道德教育推進協議会の開催

研修会等名	内容	期日	会場
高等学校 道德教育 推進協議会	高等学校における道德教育の効果的な指導方法等について、実践発表や演習・協議等を通して理解を深め、本県道德教育の推進に資する。 	10月中旬 から下旬	県立教育 センター



30

(3) 道德教育充実に向けた取組

道德教育充実に向けた取組

平成31年度
「道德教育改善・充実」
総合対策事業の実施

各市町教育委員会と
連携した取組の推進



高等学校
道德教育
推進協議会の開催

道德教育を推進するための指導体制の整備
指導体制の充実による多様な利点や効果
校長の方針、道德教育推進教師の役割の明確化

道德教育に関する取組の充実

主体的・対話的で深い学びのある
道德科に向けた授業改善
各教科・科目等における道德教育の推進

31

平成30年度第2回広島県道德教育研究協議会(全体報告会)

本県道德教育の 推進状況と今後の方向性



【参考】

- 小学校学習指導要領解説 総則編
- 中学校学習指導要領解説 総則編
- 高等学校学習指導要領解説 総則編
- 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道德編
- 中学校学習指導要領解説 特別の教科 道德編
- 平成29年度第2回広島県道德教育研究協議会(全体報告会) 浅見調査官講演資料

32